

令和6年6月期 定例教育委員会議

- ・開催日時 令和6年6月27日（木） 午前10時00分から
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者 教育長 村田明彦
教育長職務代理者 奥野貞一
委員 多田謙司
委員 新熊和彦
- ・説明者 教育監兼生涯学習部長 田中直明
学校教育部長 藤田晃治
学校教育部理事 黒木 悟
学校教育課長 伊藤 圭
中央図書館長 藤井逸郎
- ・事務局 教育政策課長 寺元麻子
教育政策課長補佐 尼丁香奈
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 教育長月次報告
 - 日程第3 議案第12号
羽曳野市立図書館協議会委員の任免について
 - 日程第4 議案第13号
羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員の任免について
 - 日程第5 議案第14号
後援名義の使用許可について

日程第6 報告第7号
後援名義の使用許可について

日程第7 その他
・日程調整など

[教育長 開会の挨拶]

開会：午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、奥野委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 6月5日に、校長会・園長会が行われました。
- (2) 6月11日に、守口市教育委員会から埴生南小学校視察が行われました。
- (3) 6月23日に、キッズボールパークが行われました。
- (4) 6月25日に、社会教育委員会議が行われました。

日程第 3 議案第 12 号

羽曳野市立図書館協議会委員の任免について

- 中央図書館長から、資料に基づき羽曳野市立図書館協議会委員の任免について説明があり承認を求めました。

《中央図書館長》

羽曳野市立図書館協議会委員のうち、羽曳野市学校図書館司書会選出の委員が本年3月31日をもって退職したことにより委員に欠員が生じたため、後任の委員を委嘱するにあたり教育委員会の承認を得るものです。

委嘱者は、本年6月5日に、羽曳野市学校図書館司書会から推薦があったものです。

なお、任期については、羽曳野市立図書館条例第5条第4項の規定により前任者の残任期間となります。

【採 決】 全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 4 議案第 13 号

羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員の任免について

- 中央図書館長から、資料に基づき羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員の任免について説明があり承認を求めました。

《中央図書館長》

羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員のうち、羽曳野市学校図書館司書会選出の委員が本年3月31日をもって退職したことにより委員に欠員が生じたため、後任の委員を委嘱するにあたり教育委員会の承認を得るものです。

委嘱者は、本年6月5日に、羽曳野市学校図書館司書会から推薦があったものです。

なお、任期については、羽曳野市子ども読書活動推進委員会設置規則第3条第3項の規定により前任者の残任期間となります。

【採 決】 全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第14号

後援名義の使用許可について

- 教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

新規申請事業が1件となります。

団体名は一般社団法人キッズ アカデミー、事業名は「キッズマネースクールみちしるべ校」、事業実施日は令和6年7月21日です。

事業目的は、学校では学べない正しいお金の知識をこどもたちが遊びを通じて学び、これからの社会を生き抜くために必要な知識学習の一助になることです。

事業内容は、おみせやさんごっこを通じて、子供たちがお店の準備から販売・収支計算までを実体験し、「お金の大切さ」「親への感謝」「お金はありがとうと交換するもの」ということを学び、対象は1～3年の小学生親子に参加費無料で開催されます。

教育委員会の後援名義使用等を許可する要件を全て満たしていると考えております。また、収支予算書、チラシ等の資料を添付しておりますのでご参照の上、ご審議いただきますようお願いいたします。

【採 決】 全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第6 報告第7号
後援名義の使用許可について

- 教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明と報告がありました。

《教育政策課長》

後援名義の使用許可について、ご説明させていただきます。

前回の教育委員会議以降に教育長が、専決処分を行ったもの6件の報告になります。

1件目は、専決処分日は6月3日、団体名は「株式会社劇団カップ座」、事業名は「等身大ぬいぐるみ人形劇「いもむしナナルン」公演」です。

2件目は、専決処分日は6月3日、団体名は「NPO 法人新極真会南大阪支部」、事業名は「骨髄バンクチャリティー／社会福祉チャリティー 第16回大阪府空手道選手権大会」です。

3件目は、専決処分日は6月3日、団体名は「大阪府公立小・中学校生活指導研究協議会」、事業名は「大阪府公立小・中学校生活指導研究協議会第63回中央研究発表大会」です。

4件目は、専決処分日は6月3日、団体名は「羽曳野市こども会育成連絡協議会」、事業名は「第54回写生ポスターコンクール」です。

5件目は、専決処分日は6月3日、団体名は「公益社団法人日本プロボウリング協会」、事業名は「初心者向き健康ボウリング教室」です。

6件目は、専決処分日は6月6日、団体名は「NPO 法人南河内こどもステーション」、事業名は「2024年夏まつり」です。

いずれも後援名義使用許可実績のある団体、事業です

日程第7 その他

- (1) 教育現場の視察と教育委員との懇談会について連絡がありました。
- (2) 事務局から、今後の日程について連絡がありました。

教育長より、次回の7月定例教育委員会議を、7月25日(木)に予定すること通知しました。

[教育長 閉会の挨拶]

閉会：午前10時40分